

外貨建保険に適用される積立利率および「実質的な利回り」について
(2019年10月7日～2019年10月20日適用分)

MS&ADインシュアランス グループの三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(取締役社長:永井 泰浩)は、2019年10月7日～2019年10月20日に外貨建保険に適用される積立利率および「実質的な利回り」について、以下のとおりお知らせいたします。2019年12月以降につきましては、お客さまごとの保険プランをご案内する「保険設計書」をご覧ください。

これからも、当社が掲げる「お客さま第一の業務運営に関する方針」に則り、お客さまの視点に立った業務運営を一層推進してまいります。

■対象商品

| 商品名 | 販売名称 | 内容の詳細 |
|-----------------------|--|------------------------------------|
| 通貨選択型特別終身保険 | 「やさしさ、つなぐ」 「想いの架け橋」 「贈るよろこび」 | 詳しくは こちら をご参照ください。 |
| 通貨選択型特別終身保険 | 「やさしさ、つなぐ」 (三井住友信託銀行でお申込みの場合) | 詳しくは こちら をご参照ください。 |
| 通貨選択型定額個人年金保険 | 「みらい、そだてる」 | 詳しくは こちら をご参照ください。 |
| 通貨選択型定額個人年金保険 | 「MARE II」 | 詳しくは こちら をご参照ください。 |
| 通貨選択生存保障重視型 個人年金保険 | 「あしたの、よろこび」 「三井住友プライマリー定額年金 (外貨建・生存保障重視型)」 | 詳しくは こちら をご参照ください。 |

■10月1日からの「実質的な利回り」(過去分)のご参照先

<http://www.ms-primary.com/rimawari/index.html>

< お問い合わせ >

ご不明な点は当社お客さまサービスセンターまでご連絡をお願いいたします。

三井住友海上プライマリー生命 お客さまサービスセンター
フリーダイヤル 0120-125-104
受付時間:月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00

積立利率ならびに実質的な利回りのお知らせ

通貨選択型特別終身保険

2019/10/7

～

2019/10/20

に保険料が三井住友海上プライマリー生命に着金したご契約

1.販売名称

「やさしさ、つなぐ」「想いの架け橋」「贈るよろこび」

2.積立利率ならびに実質的な利回り

【積立利率について】

- 積立利率は、積立利率適用期間および契約通貨に応じて、指標金利を、終身保障倍率と生存給付金支払回数により加重平均した利率の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費を差引いた利率をいいます。
- 積立利率は、契約日、契約通貨、積立利率適用期間、生存給付金支払回数、終身保障倍率の組合せにより異なり、積立利率適用期間中に変更されることはありません。
- 積立利率は、三井住友海上プライマリー生命所定の日に設定されます。

【実質的な利回りについて】

<終身保障倍率1倍・3倍・5倍・10倍>

- 積立利率適用期間満了時の解約払戻金額と生存給付金既払額の合計を、一時払保険料で除することで収益率を算出し、それを年複利換算により算出した利回りを実質的な利回りとして、**実質的な利回り<積立利率>**となります。

<終身保障倍率0倍>

- 積立利率適用期間満了時の生存給付金既払額を、一時払保険料で除することで収益率を算出し、それを年複利換算により算出した利回りを実質的な利回りとして、**実質的な利回り<積立利率>**となります。

積立利率ならびに実質的な利回り

終身保障倍率5倍 生存給付金支払回数10回

| 契約年齢 | 性別 | 米ドル | | 豪ドル | | 円 | |
|------|----|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|
| | | 積立利率 | 実質的な利回り(年複利) | 積立利率 | 実質的な利回り(年複利) | 積立利率 | 実質的な利回り(年複利) |
| 50歳 | 男性 | 0.47% | 0.217% | 0.02% | 0.010% | 0.01% | 0.004% |
| | 女性 | 0.47% | 0.220% | 0.02% | 0.010% | 0.01% | 0.004% |
| 60歳 | 男性 | 0.47% | 0.208% | 0.02% | 0.009% | 0.01% | 0.004% |
| | 女性 | 0.47% | 0.216% | 0.02% | 0.010% | 0.01% | 0.004% |
| 70歳 | 男性 | 0.47% | 0.183% | 0.02% | 0.008% | 0.01% | 0.003% |
| | 女性 | 0.47% | 0.200% | 0.02% | 0.009% | 0.01% | 0.003% |

終身保障倍率0倍 生存給付金支払回数10回

| 契約年齢 | 性別 | 米ドル | | 豪ドル | |
|------|----|-------|--------------|-------|--------------|
| | | 積立利率 | 実質的な利回り(年複利) | 積立利率 | 実質的な利回り(年複利) |
| 50歳 | 男性 | 0.10% | 0.050% | 0.01% | 0.006% |
| | 女性 | 0.10% | 0.050% | 0.01% | 0.006% |
| 60歳 | 男性 | 0.10% | 0.050% | 0.01% | 0.006% |
| | 女性 | 0.10% | 0.050% | 0.01% | 0.006% |
| 70歳 | 男性 | 0.10% | 0.049% | 0.01% | 0.006% |
| | 女性 | 0.10% | 0.050% | 0.01% | 0.006% |

※「実質的な利回り(年複利)」は小数点第4位を四捨五入しています。



ご注意

- 積立利率適用期間満了時以外の日付で解約した場合に支払われる解約払戻金の利回りを保証するものではありません。
- 契約通貨が外貨で、ご契約の全ての期間において、解約払戻金および生存給付金を円で受取る場合、為替レートの影響により、その合計額が元本割れすることがあります。
- 解約日までの期間が短い場合、解約控除額が大きいため、元本割れする可能性が高くなります。
- 積立利率及び実質的な利回り(年複利)は契約通貨建ての利回りです。

この資料は、商品内容すべてを記載したものではありません。この保険のご検討ならびにご契約の際には、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」等を必ずご確認ください。

■ この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項

● 為替リスクについて

この保険は、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、生存給付金、死亡保険金、解約払戻金等（以下、保険金等）受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等の合計額を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお申込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。また、為替相場の変動がなかった場合（契約時の為替レートと同じ）でも、為替手数料分の負担が生じます。

● 金利変動リスクについて

積立利率適用期間中にこの保険を解約する場合、運用資産（債券など）の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより、解約払戻金額と生存給付金既払額の合計額が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

● 預金等との違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■ お客さまにご負担いただく費用について

| 項目 | 費用 |
|---------------------------|--|
| ご契約時 | なし |
| 第1保険期間中 および 第2保険期間中 | <ul style="list-style-type: none"> 積立利率は、積立利率適用期間および契約通貨に応じて、以下の指標金利を、終身保障倍率と生存給付金支払回数により加重平均した利率の上下1.0%の範囲で会社が定める利率から、保険関係費を差引いた利率です。 ※ 保険関係費とは、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。 (1) 積立利率適用期間および契約通貨に応じた指標金利 (2) 生存給付金支払回数×0.5年（端数年は切捨てます）および契約通貨に応じた指標金利 <p>なお、この積立利率は、契約日、契約通貨、積立利率適用期間、生存給付金支払回数、終身保障倍率によって異なります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2保険期間中は、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢および性別などによって異なるため、その計算方法は表示することができません。 |
| 第3保険期間中 | <p>第3保険期間中の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用および保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、第3保険期間開始日における被保険者の年齢および性別に応じてその時点の予定利率等に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。</p> |
| 外貨で契約を締結することで生じる費用 | <ul style="list-style-type: none"> 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。 一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合と保険金等を円で受取る場合の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料をご負担いただきます。 保険料を円で入金する場合の円入金特約レートは、仲値(TTM)に対して50銭を加えたレートとなります。 保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の外貨入金特約レートは、(契約通貨の仲値(TTM)+25銭)÷(払込通貨の仲値(TTM)-25銭)で計算されたレートとなります。 保険金等を円で受取る場合の円支払特約レートは、仲値(TTM)に対して50銭を差引いたレートとなります。 |
| 遺族年金支払特約による年金支払期間中 | <p>年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。 (年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。)</p> |
| 解約時 | <p>契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数および付加する特約と生存給付金支払回数に応じた解約控除率（外貨：8%～0.1%、円：5%～0.5%）を一時払保険料に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。</p> |

■ その他ご留意いただきたい事項

ご契約に際しては、必ず生命保険募集人資格を持つ募集人にご相談下さい。なお、生命保険募集人は、お客さまと三井住友海上プライマリー生命の保険契約の締結の媒介を行うもので、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからのお申込みに対して三井住友海上プライマリー生命が承諾したときに成立します。

募集代理店

引受保険会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

資料請求・お問合わせ フリーダイヤル 0120-125-104

<https://www.ms-primary.com>

MSPL-1910-B-0406-00

積立利率ならびに実質的な利回りのお知らせ

通貨選択型特別終身保険

2019/10/7

～

2019/10/20

に保険料が三井住友海上プライマリー生命に着金したご契約

1.販売名称

「やさしさ、つなぐ」（三井住友信託銀行でお申込みの場合）

2.積立利率ならびに実質的な利回り

【積立利率について】

- 積立利率は、積立利率適用期間および契約通貨に応じて、指標金利を、終身保障倍率と生存給付金支払回数により加重平均した利率の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費を差引いた利率をいいます。
- 積立利率は、契約日、契約通貨、積立利率適用期間、生存給付金支払回数、終身保障倍率の組合せにより異なり、積立利率適用期間中に変更されることはありません。
- 積立利率は、三井住友海上プライマリー生命所定の日に設定されます。

【実質的な利回りについて】

<終身保障倍率1倍・3倍・5倍・10倍>

- 積立利率適用期間満了時の解約払戻金額と生存給付金既払額の合計を、一時払保険料で除することで収益率を算出し、それを年複利換算により算出した利回りを実質的な利回りとします。**実質的な利回り<積立利率**となります。

<終身保障倍率0倍>

- 積立利率適用期間満了時の生存給付金既払額を、一時払保険料で除することで収益率を算出し、それを年複利換算により算出した利回りを実質的な利回りとします。**実質的な利回り<積立利率**となります。

積立利率ならびに実質的な利回り

終身保障倍率5倍 生存給付金支払回数10回

| 契約年齢 | 性別 | 米ドル | | 豪ドル | | 円 | |
|------|----|-------|--------------|-------|--------------|-------|--------------|
| | | 積立利率 | 実質的な利回り(年複利) | 積立利率 | 実質的な利回り(年複利) | 積立利率 | 実質的な利回り(年複利) |
| 50歳 | 男性 | 0.47% | 0.218% | 0.02% | 0.010% | 0.01% | 0.004% |
| | 女性 | 0.47% | 0.221% | 0.02% | 0.010% | 0.01% | 0.004% |
| 60歳 | 男性 | 0.47% | 0.210% | 0.02% | 0.009% | 0.01% | 0.004% |
| | 女性 | 0.47% | 0.217% | 0.02% | 0.010% | 0.01% | 0.004% |
| 70歳 | 男性 | 0.47% | 0.188% | 0.02% | 0.008% | 0.01% | 0.003% |
| | 女性 | 0.47% | 0.203% | 0.02% | 0.009% | 0.01% | 0.003% |

終身保障倍率0倍 生存給付金支払回数10回

| 契約年齢 | 性別 | 米ドル | | 豪ドル | |
|------|----|-------|--------------|-------|--------------|
| | | 積立利率 | 実質的な利回り(年複利) | 積立利率 | 実質的な利回り(年複利) |
| 50歳 | 男性 | 0.10% | 0.050% | 0.01% | 0.006% |
| | 女性 | 0.10% | 0.050% | 0.01% | 0.006% |
| 60歳 | 男性 | 0.10% | 0.050% | 0.01% | 0.006% |
| | 女性 | 0.10% | 0.050% | 0.01% | 0.006% |
| 70歳 | 男性 | 0.10% | 0.050% | 0.01% | 0.006% |
| | 女性 | 0.10% | 0.050% | 0.01% | 0.006% |

※「実質的な利回り(年複利)」は小数点第4位を四捨五入しています。



ご注意

- 積立利率適用期間満了時以外の日付で解約した場合に支払われる解約払戻金の利回りを保証するものではありません。
- 契約通貨が外貨で、ご契約の全ての期間において、解約払戻金および生存給付金を円で受取る場合、為替レートの影響により、その合計額が元本割れすることがあります。
- 解約日までの期間が短い場合、解約控除額が大きいため、元本割れする可能性が高くなります。
- 積立利率及び実質的な利回り（年複利）は契約通貨建ての利回りです。

この資料は、商品内容すべてを記載したものではありません。この保険のご検討ならびにご契約の際には、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」等を必ずご確認ください。

■ この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項

● 為替リスクについて

この保険は、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、生存給付金、死亡保険金、解約払戻金等（以下、保険金等）受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等の合計額を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払いいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。また、為替相場の変動がなかった場合（契約時の為替レートと同じ）でも、為替手数料分の負担が生じます。

● 金利変動リスクについて

積立利率適用期間中にこの保険を解約する場合、運用資産（債券など）の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより、解約払戻金額と生存給付金既払額の合計額が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

● 預金等との違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■ お客さまにご負担いただく費用について

| 項目 | 費用 |
|---------------------------|--|
| ご契約時 | なし |
| 第1保険期間中 および 第2保険期間中 | <ul style="list-style-type: none"> 積立利率は、積立利率適用期間および契約通貨に応じて、以下の指標金利を、終身保障倍率と生存給付金支払回数により加重平均した利率の上下1.0%の範囲で会社が定める利率から、保険関係費を差引いた利率です。 ※ 保険関係費とは、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。 (1) 積立利率適用期間および契約通貨に応じた指標金利 (2) 生存給付金支払回数×0.5年（端数年は切捨てます）および契約通貨に応じた指標金利 <p>なお、この積立利率は、契約日、契約通貨、積立利率適用期間、生存給付金支払回数、終身保障倍率によって異なります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2保険期間中は、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢および性別などによって異なるため、その計算方法は表示することができません。 |
| 第3保険期間中 | <p>第3保険期間中の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用および保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、第3保険期間開始日における被保険者の年齢および性別に応じてその時点の予定利率等に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。</p> |
| 外貨で契約を締結することで生じる費用 | <ul style="list-style-type: none"> 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。 一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合と保険金等を円で受取る場合の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料をご負担いただきます。 保険料を円で入金する場合の円入金特約レートは、仲値(TTM)に対して50銭を加えたレートとなります。 保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の外貨入金特約レートは、(契約通貨の仲値(TTM)+25銭)÷(払込通貨の仲値(TTM)-25銭)で計算されたレートとなります。 保険金等を円で受取る場合の円支払特約レートは、仲値(TTM)に対して50銭を差引いたレートとなります。 |
| 遺族年金支払特約による年金支払期間中 | <p>年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。 (年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。)</p> |
| 解約時 | <p>契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数および付加する特約と生存給付金支払回数に応じた解約控除率（外貨：8%～0.1%、円：5%～0.5%）を一時払保険料に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。</p> |

■ その他ご留意いただきたい事項

ご契約に際しては、必ず生命保険募集人資格を持つ募集人にご相談下さい。なお、生命保険募集人は、お客さまと三井住友海上プライマリー生命の保険契約の締結の媒介を行うもので、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからのお申込みに対して三井住友海上プライマリー生命が承諾したときに成立します。

募集代理店



引受保険会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

資料請求・お問合わせ フリーダイヤル 0120-125-104

<https://www.ms-primary.com>

MSPL-1910-B-0406-00

積立利率ならびに実質的な利回りのお知らせ

通貨選択型定額個人年金保険

2019/10/7 ～ 2019/10/20 に保険料が三井住友海上プライマリー生命に着金したご契約

1.販売名称

「みらい、そだてる」

2.積立利率ならびに実質的な利回り

【積立利率について】

- 積立利率は、契約通貨および積立期間に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。
- 積立利率は、契約通貨および積立期間に応じて異なり、積立期間中に変更されることはありません。
- 積立利率は、三井住友海上プライマリー生命所定の日に設定されます。

【実質的な利回りについて】

<定期支払コース>

- 年金支払開始日における年金原資と、積立期間中の定期支払金の受取累計額の合計（契約通貨建て）を一時払保険料で除することで収益率を算出し、それを年複利換算により算出した利回りを実質的な利回りとします。**実質的な利回り<積立利率**となります。

<積立（ターゲット）コース>

- 年金支払開始日における年金原資（契約通貨建て）を一時払保険料で除することで収益率を算出し、それを年複利換算により算出した利回りを実質的な利回りとします。**実質的な利回り=積立利率**となります。

積立利率ならびに実質的な利回り

定期支払コースの場合

※「ニュージーランドドル」を「NZドル」と表示しています。

| 契約通貨 | 項目 | 積立期間 | | | | |
|------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 3年 | 5年 | 7年 | 10年 | 15年 |
| 米ドル | 積立利率 | - | - | - | 1.080% | 1.130% |
| | 実質的な利回り（年複利） | - | - | - | 1.031% | 1.049% |
| 豪ドル | 積立利率 | 0.010% | 0.010% | 0.030% | 0.280% | - |
| | 実質的な利回り（年複利） | 0.010% | 0.010% | 0.030% | 0.277% | - |
| ユーロ | 積立利率 | - | - | - | - | - |
| | 実質的な利回り（年複利） | - | - | - | - | - |
| NZドル | 積立利率 | 0.010% | 0.010% | 0.010% | 0.330% | - |
| | 実質的な利回り（年複利） | 0.010% | 0.010% | 0.010% | 0.325% | - |
| 円 | 積立利率 | - | - | - | - | - |
| | 実質的な利回り（年複利） | - | - | - | - | - |

積立（ターゲット）コースの場合

| 契約通貨 | 項目 | 積立期間 | | | | |
|------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 3年 | 5年 | 7年 | 10年 | 15年 |
| 米ドル | 積立利率 | 0.550% | 1.100% | 1.170% | 1.200% | 1.250% |
| | 実質的な利回り（年複利） | 0.550% | 1.100% | 1.170% | 1.200% | 1.250% |
| 豪ドル | 積立利率 | 0.010% | 0.100% | 0.150% | 0.400% | - |
| | 実質的な利回り（年複利） | 0.010% | 0.100% | 0.150% | 0.400% | - |
| ユーロ | 積立利率 | - | - | - | - | - |
| | 実質的な利回り（年複利） | - | - | - | - | - |
| NZドル | 積立利率 | 0.010% | 0.050% | 0.100% | 0.450% | - |
| | 実質的な利回り（年複利） | 0.010% | 0.050% | 0.100% | 0.450% | - |
| 円 | 積立利率 | - | - | - | - | - |
| | 実質的な利回り（年複利） | - | - | - | - | - |

※「実質的な利回り(年複利)」は小数点第4位を四捨五入しています。新規のお取扱いを停止している場合は、「-」を表示しています。



ご注意

- 積立期間中に解約した場合に支払われる解約払戻金の利回りを保証するものではありません。
- 契約通貨が外貨で、ご契約の全ての期間において、年金原資等を円で受取る場合、為替レートの影響により、元本割れすることがあります。ただし、円建年金への移行後は為替レートの影響はありません。
- 解約日までの期間が短い場合、解約控除額が大きいため、元本割れする可能性が高くなります。
- 積立利率及び実質的な利回り（年複利）は契約通貨建ての利回りです。

この資料は、商品内容すべてを記載したものではありません。この保険のご検討ならびにご契約の際には、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼 商品パンフレット」等を必ずご確認ください。

■ この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項

● 為替リスクについて

この保険は、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金、年金および定期支払金等（以下、保険金等）受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお申込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合（契約時の為替レートと同じ）でも、為替手数料分の負担が生じます。

● 金利変動リスクについて

この保険を解約する場合、運用資産（債券など）の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

● 預金等との違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■ お客さまにご負担いただく費用について

| 項目 | 費用 |
|-----------------------|---|
| ご契約時 | なし |
| 積立期間中 | 積立期間中に適用される積立利率は、契約通貨および積立期間に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差し引いた利率です。したがって、積立期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この指標金利は契約通貨および積立期間によって異なります。 ※ 保険関係費とは、死亡保障に備えるための死亡保障費率、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。また、定期支払特約を付加した場合は定期支払金のお支払いのための保険関係費率が含まれます。 |
| 外貨で契約を締結することで生じる費用 | <ul style="list-style-type: none"> 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。 一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合のレートと保険金等を円で受取る場合、または円建年金へ移行する場合のレートは、仲値（TTM）に対し、次のとおりとなります。 <ul style="list-style-type: none"> 円入金特約^{*1}により、保険料を円で入金する場合の円入金特約レート（TTS）は、仲値（TTM）に対して50銭を加えたレートとなります。 外貨入金特約^{*1}により、保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の外貨入金特約レートは、（契約通貨のTTM+25銭）÷（払込通貨のTTM-25銭）で計算されたレートとなります。 円支払特約により、保険金等を円で受取る場合、または円建年金へ移行する場合の円支払特約レート（TTB）は、仲値（TTM）に対して50銭を差し引いたレートとなります。 |
| 年金支払期間中 ^{*2} | 年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（年金支払開始日時時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。） |
| 解約・円建年金への移行時 | 契約通貨、積立期間および契約日から解約日（移行日）までの経過年数に応じた解約控除率（外貨：10%～0.9%、円：9%～0.8%）を一時払保険料に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。 |

*1 募集代理店によっては、この特約をお取り扱いしていないことがあります。

*2 遺族年金支払特約による年金支払期間中も含まれます。

■ その他ご留意いただきたい事項

ご契約に際しては、必ず生命保険募集人資格を持つ募集人にご相談下さい。なお、生命保険募集人は、お客さまと三井住友海上プライマリー生命の保険契約の締結の媒介を行うもので、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからのお申込みに対して三井住友海上プライマリー生命が承諾したときに成立します。

募集代理店

引受保険会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

資料請求・お問い合わせ フリーダイヤル 0120-125-104

<https://www.ms-primary.com>

MSPL-1910-B-0423-00

積立利率ならびに実質的な利回りのお知らせ

通貨選択型定額個人年金保険

2019/10/7 ～ 2019/10/20 に保険料が三井住友海上プライマリー生命に着金したご契約

1.販売名称

「MARE II」

2.積立利率ならびに実質的な利回り

【積立利率について】

- 積立利率は、契約通貨および積立期間に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。
- 積立利率は、契約通貨および積立期間に応じて異なり、積立期間中に変更されることはありません。
- 積立利率は、三井住友海上プライマリー生命所定の日に設定されます。

【実質的な利回りについて】

<積立（ターゲット）コース>

- 年金支払開始日における年金原資（契約通貨建て）を一時払保険料で除することで収益率を算出し、それを年複利換算により算出した利回りを実質的な利回りとします。**実質的な利回り = 積立利率**となります。

<定期支払コース>

- 年金支払開始日における年金原資と、積立期間中の定期支払金の受取累計額の合計（契約通貨建て）を一時払保険料で除することで収益率を算出し、それを年複利換算により算出した利回りを実質的な利回りとします。**実質的な利回り < 積立利率**となります。

積立利率ならびに実質的な利回り

積立（ターゲット）コースの場合

※「ニュージーランドドル」を「NZドル」と表示しています。

| 契約通貨 | 項目 | 積立期間 | | | | |
|------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 3年 | 5年 | 7年 | 10年 | 15年 |
| 米ドル | 積立利率 | 0.550% | 1.100% | 1.170% | 1.200% | 1.250% |
| | 実質的な利回り（年複利） | 0.550% | 1.100% | 1.170% | 1.200% | 1.250% |
| 豪ドル | 積立利率 | 0.010% | 0.100% | 0.150% | 0.400% | - |
| | 実質的な利回り（年複利） | 0.010% | 0.100% | 0.150% | 0.400% | - |
| ユーロ | 積立利率 | - | - | - | - | - |
| | 実質的な利回り（年複利） | - | - | - | - | - |
| NZドル | 積立利率 | 0.010% | 0.050% | 0.100% | 0.450% | - |
| | 実質的な利回り（年複利） | 0.010% | 0.050% | 0.100% | 0.450% | - |
| 円 | 積立利率 | - | - | - | - | - |
| | 実質的な利回り（年複利） | - | - | - | - | - |

定期支払コースの場合

| 契約通貨 | 項目 | 積立期間 | | | | |
|------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 3年 | 5年 | 7年 | 10年 | 15年 |
| 米ドル | 積立利率 | - | - | - | 1.080% | 1.130% |
| | 実質的な利回り（年複利） | - | - | - | 1.031% | 1.049% |
| 豪ドル | 積立利率 | 0.010% | 0.010% | 0.030% | 0.280% | - |
| | 実質的な利回り（年複利） | 0.010% | 0.010% | 0.030% | 0.277% | - |
| ユーロ | 積立利率 | - | - | - | - | - |
| | 実質的な利回り（年複利） | - | - | - | - | - |
| NZドル | 積立利率 | 0.010% | 0.010% | 0.010% | 0.330% | - |
| | 実質的な利回り（年複利） | 0.010% | 0.010% | 0.010% | 0.325% | - |
| 円 | 積立利率 | - | - | - | - | - |
| | 実質的な利回り（年複利） | - | - | - | - | - |

※「実質的な利回り(年複利)」は小数点第4位を四捨五入しています。新規のお取扱いを停止している場合は、「-」を表示しています。



ご注意

- 積立期間中に解約した場合に支払われる解約払戻金の利回りを保証するものではありません。
- 契約通貨が外貨で、ご契約の全ての期間において、年金原資等を円で受取る場合、為替レートの影響により、元本割れすることがあります。ただし、円建年金への移行後は為替レートの影響はありません。
- 解約日までの期間が短い場合、解約控除額が大きいため、元本割れする可能性が高くなります。
- 積立利率及び実質的な利回り（年複利）は契約通貨建ての利回りです。

この資料は、商品内容すべてを記載したものではありません。この保険のご検討ならびにご契約の際には、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」等を必ずご確認ください。

■ この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項

● 為替リスクについて

この保険は、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金、年金および定期支払金等（以下、保険金等）受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお申込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合（契約時の為替レートと同じ）でも、為替手数料分の負担が生じます。

● 金利変動リスクについて

この保険を解約する場合、運用資産（債券など）の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

● 預金等との違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■ お客さまにご負担いただく費用について

| 項目 | 費用 |
|--------------------|---|
| ご契約時 | なし |
| 積立期間中 | 積立期間中に適用される積立利率は、契約通貨および積立期間に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差し引いた利率です。したがって、積立期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この指標金利は契約通貨および積立期間によって異なります。 ※ 保険関係費とは、死亡保障に備えるための死亡保障費率、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。また、定期支払特約を付加した場合は定期支払金のお支払いのための保険関係費率が含まれます。 |
| 外貨で契約を締結することで生じる費用 | <ul style="list-style-type: none"> 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。 一時払保険料を円で入金する場合のレート（TTS）と保険金等を円で受取る場合、または円建年金へ移行する場合のレート（TTB）は、仲値（TTM）に対し、次のとおりとなります。 <ul style="list-style-type: none"> 円入金特約により、保険料を円で入金する場合の円入金特約レート（TTS）は、仲値（TTM）に対して50銭を加えたレートとなります。 円支払特約により、保険金等を円で受取る場合、または円建年金へ移行する場合の円支払特約レート（TTB）は、仲値（TTM）に対して50銭を差し引いたレートとなります。 |
| 年金支払期間中* | 年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。（年金支払開始日時時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。） |
| 解約時・円建年金への移行時 | 契約通貨、積立期間および契約日から解約日（移行日）までの経過年数に応じた解約控除率（外貨：10%～0.9%、円：9%～0.8%）を一時払保険料に乘じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。 |

* 遺族年金支払特約による年金支払期間中も含まれます。

■ その他ご留意いただきたい事項

ご契約に際しては、必ず生命保険募集人資格を持つ募集人にご相談下さい。なお、生命保険募集人は、お客さまと三井住友海上プライマリー生命の保険契約の締結の媒介を行うもので、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからのお申込みに対して三井住友海上プライマリー生命が承諾したときに成立します。

募集代理店



引受保険会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

資料請求・お問合わせ フリーダイヤル 0120-125-104

<https://www.ms-primary.com>

MSPL-1910-B-0425-00

積立利率ならびに実質的な利回りのお知らせ

通貨選択生存保障重視型個人年金保険

2019/10/7

～

2019/10/20

に保険料が三井住友海上プライマリー生命に着金したご契約

1.販売名称

「あしたの、よろこび」「三井住友プライマリー定額年金（外貨建・生存保障重視型）」

2.積立利率ならびに実質的な利回り

【積立利率について】

- 積立利率は、契約年齢、契約通貨、据置期間および年金の種類等に応じた指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差引いた利率をいいます。
- 積立利率は、契約年齢、契約通貨、据置期間および年金の種類等に応じて異なり、据置期間および年金支払期間を通じて適用し、変更されることはありません。
- 積立利率は、三井住友海上プライマリー生命所定の日に設定されます。

【実質的な利回りについて】

<確定年金の場合>

- 年金額に支払回数乗じた金額を、一時払保険料で除することで収益率を算出し、それを年複利換算により算出した利回りを実質的な利回りとします。**実質的な利回り<積立利率**となります。

<終身年金の場合>

- 被保険者が生存している間は年金をお支払いします。ご契約時に支払回数が確定しないため、**実質的な利回りは算出することができません。**

積立利率ならびに実質的な利回り

確定年金の場合

| 契約年齢 | 据置期間 | 性別 | 年金支払期間 | 米ドル | | 豪ドル | |
|------|------|----|--------|-------|------------------|-------|------------------|
| | | | | 積立利率 | 実質的な利回り (年複利) | 積立利率 | 実質的な利回り (年複利) |
| 60歳 | 1年 | 男性 | 15年 | 1.45% | 0.345% | - | - |
| | | | 35年 | 1.60% | 0.606% | 1.25% | 0.439% |
| | | 女性 | 15年 | 1.45% | 0.345% | - | - |
| | | | 35年 | 1.60% | 0.606% | 1.25% | 0.439% |
| | 10年 | 男性 | 15年 | 1.60% | 0.887% | - | - |
| | | 女性 | 15年 | 1.60% | 0.877% | - | - |

※「実質的な利回り(年複利)」は、据置期間と年金支払期間を合わせた期間で算出し、小数点第4位を四捨五入しています。



ご注意

- 据置期間中に解約した場合に支払われる解約払戻金や、年金支払期間中に年金の一括支払をした場合の払戻金の利回りを保証するものではありません。
- ご契約の全ての期間において、解約払戻金や年金を円で受取る場合、為替レートの影響により、元本割れすることがあります。
- 解約日までの期間が短い場合、契約初期費用や死亡保険金を支払うための費用が控除されるため、元本割れする可能性が高くなります。
- 積立利率および実質的な利回り（年複利）は契約通貨建ての利回りであり、円建ての利回りではありません。

この資料は、商品内容すべてを記載したものではありません。この保険のご検討ならびにご契約の際には、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」、「特に重要なお知らせ(契約概要・注意喚起情報)」等を必ずご確認ください。

■ この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項

● 為替リスクについて

この保険は、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金、年金等（以下、保険金等）受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合（契約時の為替レートと同じ）でも、為替手数料分の負担が生じます。

● 金利変動リスクについて

この保険を解約する場合、運用資産（債券など）の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより、解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により変動することとなります。ただし、解約日における基本保険金額が上限となります。解約の他に、死亡時保証80%型終身年金、死亡時保証100%型終身年金および確定年金において一括で年金を受取る場合にも市場調整が適用され、一括支払額と既払年金累計額の合計が一時払保険料を下回る場合があります。

● 預金等との違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■ お客さまにご負担いただく費用について

| 項目 | 費用 |
|--------------------|--|
| ご契約時 | 契約初期費用として、一時払保険料の5%を一時払保険料から控除します。 |
| 積立利率の適用期間中 | <ul style="list-style-type: none"> 据置期間および年金支払期間に適用される積立利率は、契約年齢、契約通貨、据置期間および年金の種類等に応じた指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差し引いた利率です。 ※ 保険関係費とは、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。 なお、この指標金利は契約年齢、契約通貨、据置期間および年金の種類等によって異なります。 据置期間中、積立金額が基本保険金額を下回っている間は、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢、性別および経過期間によって異なるため、その計算方法は表示することができません。 |
| 外貨で契約を締結することで生じる費用 | <ul style="list-style-type: none"> 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。 一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合のレートと保険金等を円で受取る場合のレートは、仲値（TTM）に対し、次のとおりとなります。 <ul style="list-style-type: none"> 円入金特約^{*1}により、保険料を円で入金する場合の円入金特約レート（TTS）は、TTMに対して50銭を加えたレートとなります。 外貨入金特約^{*1}により、保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の外貨入金特約レートは、(契約通貨のTTM+25銭) ÷ (払込通貨のTTM-25銭)で計算されたレートとなります。 円支払特約または年金円支払特約により、保険金等を円で受取る場合の円支払特約レート（TTB）は、TTMに対して50銭を差引いたレートとなります。 |
| 年金支払期間中 | <ul style="list-style-type: none"> 年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。^{*2}（契約日時点（遺族年金支払特約の場合は、年金支払開始日時点）の費用を年金支払期間を通じて適用します。） 死亡一時金を支払うための費用を、死亡時保証期間中に責任準備金から控除します。^{*3}なお、被保険者の年齢、性別および経過期間によって異なるため、その計算方法は表示することができません。 |
| 解約時 | なし |

*1 募集代理店によっては、この特約をお取扱いしないことがあります。

*2 遺族年金支払特約による年金支払期間中も含まれます。

*3 死亡時保証80%型終身年金、死亡時保証100%型終身年金のみに適用します。

■ その他ご留意いただきたい事項

ご契約に際しては、必ず生命保険募集人資格を持つ募集人にご相談下さい。なお、生命保険募集人は、お客さまと三井住友海上プライマリー生命の保険契約の締結の媒介を行うもので、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからのお申込みに対して三井住友海上プライマリー生命が承諾したときに成立します。

募集代理店

引受保険会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

資料請求・お問合わせ フリーダイヤル 0120-125-104

<https://www.ms-primary.com>

MSPL-1910-B-0418-00